

令和4年第1回大多喜町議会定例会

10月会議会議録

令和4年 10月20日 開会

令和4年 10月20日 散会

大 多 喜 町 議 会

令和四年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和四年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和四年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和四年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和4年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

第1号（10月20日）

| | |
|-----------------------|----|
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 地方自治法第121条の規定による出席説明者 | 1 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 議事日程 | 1 |
| 開議の宣告 | 2 |
| 行政報告 | 2 |
| 諸般の報告 | 2 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 |
| 議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 16 |
| 休会について | 17 |
| 散会の宣告 | 18 |
| 署名議員 | 19 |

第1回大多喜町議会定例会10月会議

(第 1 号)

令和4年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録

令和4年10月20日(木)

午後 3時00分 開議

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 渡辺善男君 | 2番 | 渡邊泰宣君 |
| 3番 | 野村賢一君 | 4番 | 末吉昭男君 |
| 5番 | 根本年生君 | 6番 | 吉野僖一君 |
| 7番 | 山田久子君 | 8番 | 渡辺八寿雄君 |
| 9番 | 山口定夫君 | 10番 | 森久君 |
| 11番 | 吉野一男君 | 12番 | 麻生勇君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

| | | | |
|--------|-------|-------------|-------|
| 町長 | 平林昇君 | 副町長 | 西郡栄一君 |
| 総務課長 | 麻生克美君 | 財政課長 | 君塚恭夫君 |
| 健康福祉課長 | 長野国裕君 | 商工観光課長 | 渡邊陽二君 |
| 環境水道課長 | 和泉陽一君 | 特別養護老人ホーム所長 | 木島丈佳君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 宮原幸男 書記 鈴木孝一

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第50号 令和4年度大多喜町一般会計補正予算(第4号)
日程第3 議案第51号 令和4年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号)

◎開議の宣告

○議長（麻生 勇君） 皆様、こんにちは。

本日は、令和4年第1回議会定例会10月会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ、町長及び執行部職員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立いたしました。

本日10月20日は休会の日ですが、議事の都合により、令和4年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより10月会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎行政報告

○議長（麻生 勇君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

○町長（平林 昇君） それでは、令和4年第1回議会定例会10月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和4年第1回議会定例会10月会議を再開させていただきましたところ、議長をはじめ議員の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付させていただきました報告書のとおりでございますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業またコロナワクチン接種関係事業などに係る一般会計の補正予算と特別養護老人ホーム事業会計の補正予算を提出させていただきました。何とぞ十分にご審議をいただきまして可決いただきますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○議長（麻生 勇君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（麻生 勇君） 次に、諸般の報告であります。第1回定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りいたしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

なお、このうち、9月27日、第2回夷隅広域市町村圏事務組合議会定例会が開催されまし

た。この件につきまして、11番吉野一男君から報告をお願いします。

11番吉野一男君。

○11番（吉野一男君） それでは、報告します。

令和4年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が、9月27日10時に広域の会議室において招集され、麻生勇議長、野村賢一議員、私と3人で出席しましたので、報告させていただきます。

開会前に報告がありまして、勝浦市議会から組合議員として末吉定夫氏が選出されました。副管理者においても、令和4年8月28日執行の勝浦市市長選挙において照川由美子氏が当選され勝浦市長に就任されたので、報告がありました。議長の選挙が行われ、松崎栄二氏が議会議長に当選されました。

次に、議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、国家公務員に係る育児休業等に関する制度の改正に準じ、本組合の職員の育児休業等に関する制度について改正するものであります。

主な改正点は、原則2回まで育児休業を取得することができるようになることに伴い、再度の育児休業をすることができる特例の事情について、育児休業等計画書により申し出た場合の規定の削除、非常勤職員の子の出生から57日以内の育児休業の取得要件の緩和及び非常勤職員の子の1歳以降の育児休業の取得の柔軟化であります。

続いて、議案第10号 令和4年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ240万4,000円追加し、歳入歳出予算の総額を20億370万9,000円にしようとするものであります。

内容は、人事異動等による人件費の組替え、ガス料金の値上げ等に伴う燃料費の増額、消防職員の新型コロナウイルス感染防止と安全性確保のため、感染防止並びに抗原検査キットを購入するものであります。

歳出予算においても、総務管理費に47万9,000円、常備消防費に192万5,000円を追加するものであります。

財源といたしましても、県支出金に192万5,000円、繰越金に9万1,000円、諸収入に38万8,000円を追加するものであります。

続いて、議案第11号 令和3年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額20億9,188万6,589円、歳出総額は19億9,419万84円で、歳入歳出差

引額は9,769万6,505円となりました。

歳入は、2市2町からの負担金を主要財源とし、前年度から6,222万4,217円の減となりました。歳出は、前年度に比較しますと8,110万3,660円の減となりました。特に消防費では、大原消防署配備の災害対応特殊化学消防ポンプ車及び東京オリンピック・パラリンピック開催に備え、テロ等に対するための除染テントシステム等を購入し、計画的に消防力の整備を図ったところであります。

経費の節減、合理化に努め、限られた財源の効率的な予算執行に留意し、実質収支額は9,769万6,505円となりました。

次に、本案に関し監査委員の花崎喜好氏から、令和3年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計の歳入歳出決算について、去る7月21日に実施した結果、審査の結果の報告があり、適法、適正に執行されており、かつ計数も正確でありました。よって、令和3年度一般会計の歳入歳出決算は適正であると認められたところであります。

続いて、議案第12号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組規約の一部改正に関する協議については、千葉県市町村総合事務組合が共同処理する事務のうち、公平委員会に関する事務に令和5年4月1日から、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で設置した四市複合事務組合を加えることに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合の規約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第13号 調停については、平成24年度に本組合が整備した消防救急デジタル無線装置に係る入札に関して、独占禁止法による違法行為により生じた損害があったとの判断に至り、令和2年に行われた臨時会の議決を経て、弁護士を代理人に選任し、632万6,163円の損害賠償請求の調停の申立てを令和2年7月に東京簡易裁判所に提出いたしました。

令和2年11月より延べ10回の調停を進めてまいりましたが、調停委員より本件の事案及びこれまでの調停の状況等を鑑み、本件紛争の適正かつ迅速な解決を図るため、調停案の内容が示されました。調停の詳細につきましては、第1号、相手方沖電気工業株式会社は申立人に対し、本件解決金として金470万円を支払う義務があることを認める。第2号から第4号については省略し、本組合の主張が認められたものであると判断し、調停案を受け入れ、早期の解決を図るため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

全議案とも全員賛成で可決及び認定されました。

以上で、令和4年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。
議案については、事務局にありますので申し出てください。よろしく願いいたします。

なお、終了後、夷隅地域水道事業末端給水事業統合広域化の進め方について報告がありました。資料を配付してありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、令和4年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。
よろしく願いします。

○議長（麻生 勇君） 大変ご苦勞さまでした。

次に、監査委員から、9月26日に実施いたしました例月出納検査の結果の報告がなされています。お手元に配付の報告書の写しにより、ご了承願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、10月会議につきましては、審議期間は本日1日といたします。お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生 勇君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番 森 久 君

11番 吉 野 一 男 君

を指名します。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生 勇君） 日程第2、議案第50号 令和4年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 議案第50号 令和4年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）の説明をさせていただきます。

議案つづりの1ページをお開きください。

令和4年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,791万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書により補正予算の説明をさせていただきますので、3枚めくって6ページ、7ページをお願いします。

2、歳入。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金2,024万9,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種等に対するものでございます。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金4,144万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された価格高騰に対する重点支援交付金でございます。

目2民生費国庫補助金6,246万5,000円の増額補正は、国の実施する支援策として、電気・ガス・食料品等価格高騰による負担増に対し、住民税非課税世帯への支援に係る事業費及び事務費の補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金1,486万5,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種等に対するものでございます。

款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金90万6,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の医療従事者に対するものでございます。

款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金4,126万3,000円の増額補正は、収支の均衡を図るために前年度繰越金を充てたものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。次のページをお願いします。

3、歳出。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費107万8,000円の増額補正は、中庁舎屋上のモザイク壁のモザイクの壁の劣化やひび割れ等による損壊を防ぐための補修工事でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費6,845万6,000円の増額補正は、物価高騰等に対し実施する支援で、説明欄の社会福祉関係団体助成事業は、町内の介護、障害者施

設の事業継続を支援するもの。生活困窮者等支援事業は、議会の6月会議で予算措置をしました住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の実績の見込みによる不足分の増額でございます。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業は、国の支援事業で価格高騰による負担増に対し、令和4年9月30日現在の住民に対し、令和4年度の住民税非課税世帯1世帯当たり5万円を給付するものでございます。

目3老人福祉費3,013万3,000円の増額補正は、物価高騰の影響を受ける高齢者に対する支援で、70歳以上の町民1人当たり1万円を給付するものでございます。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1,514万6,000円の増額補正は、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援で、児童手当受給対象者1人当たり2万円を給付するものでございます。

次のページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費190万円の増額補正は、物価高騰対策で町内の医療機関の事業継続に対する支援でございます。

目2予防費3,602万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症の追加のワクチン接種に係る費用でございます。

目3環境衛生費800万7,000円の増額補正は、説明欄の環境保全事業は、申請が予定されている埋立事業の大多喜町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく安定計算書の内容についての審査委託と、省エネ家電購入補助事業は電気等の燃料費の高騰に対する支援で、町民を対象にエアコン、冷蔵庫の購入に対し支援するものでございます。

款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費2,045万円の増額補正は、事業者に対する支援で、高騰している光熱費、燃料費に対し補助するもので、大多喜町商工会への補助金は事業者の申請に係る手続事務に対するものでございます。

以上で、議案第50号 令和4年度大多喜町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（麻生 勇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番根本年生君。

○5番（根本年生君） この大部分が新型コロナの感染症対策の臨時交付金の使途についてのご説明だったと思います。地方創生臨時交付金の使途についての補正予算が主だったと思っております。

それで、この交付金については、せんだっての新聞記事とか内閣府のホームページ等を見てもみますと、この交付金はコロナの感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域住民や住民生活を支援し地方創生を図るために創設された基金であると、そのために各自治体の判断によりある程度自由に使える仕組みになっていると書かれております。

そういったことから、ある程度各自治体で自由に使えるお金ですので、それが、成果が上がったのかということを検証しなさいというふうな記事でした。その記事によると、全国で77パーセントが未公表というか、そういったことであるというような記事になっています。

大多喜町でも当然成果を検証して、いろいろな、ちゃんと成果があったんだよということへのあれはしていると思いますけれども、どのような形でその成果を検証しているのか、今回のやつについても成果を検証すると思うが、そのやり方についてはどのような形で成果を検証するものなのか伺わせてください。

（発言する者あり）

○議長（麻生 勇君） 根本君、回答要るか、それ。

○5番（根本年生君） あれならいいです。じゃ、もう一度趣旨を言うとですね……

○議長（麻生 勇君） やはりお金やっているんだから、お金でやってもらったほうがいいんじゃないかなと思いますけれどもね。

○5番（根本年生君） それで、だから、新聞記事だと検証しなさいと書いてあるんですね。こういったことを使うということは、どういった形で検証するのかということも当然議論の中に入ってきているのではなかろうかと思うんです。これを交付した後にはですね。今後、これを使った後、じゃ、どのように検証するのかという、決めていないということはちょっとないんじゃないかと思われるので、アバウトでも構いませんので、こういった形で検証する方法を考えていますというのがもし決まっていたら、それをお聞かせ願えればと思っています。

ただ、検証の方法が全然決まっていないんだと、これから検討してやるんだということなら、それはそれで結構なんですけれども、もし決まっていたら教えてください

（発言する者あり）

○5番（根本年生君） すみません、今のようなことなんで、よろしく願います。

○議長（麻生 勇君） 分かりましたけれども、やっぱり支給したことでその前と後というのは比較できないでしょう。

○5番（根本年生君） ですから、その検証のやり方について、どのような検証の方法を考えているのかというのが、もしアバウトでも決まっていたらお聞かせ願いたいということで、もし検証の仕方が決まっていないということであれば、今後当然検証するんでしょから、その方法を検討すると思われまますので、その辺が決まっていたら教えてくださいということです。いいです、じゃ。すみません。

○議長（麻生 勇君） 副町長。

○副町長（西郡栄一君） この関係につきましては、言われたように、各課で非常に事業が多岐にわたっておりますので、それぞれの担当課のほうで一旦評価はしております。それで検証して、どのような効果があったかということで、それぞれの事業に対して一覧でまとめております。

これは、今現在、行政評価もやっておりますので、そういったものに絡めるかどうか、そういったところを今現在検討しているところです。ですから、これまで実施したものについては全て検証しているという状況でございます。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑はありませんか。

6番吉野僖一君。

○6番（吉野僖一君） 今、説明がありました民生費の、各、社会福祉総務費とか老人福祉とか児童、この支援金ですね、その配付方法とは、いつからどのような方法で実施するか、その辺をちょっと明確にご説明ください。

○議長（麻生 勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） まず、一つずつ説明のほうをさせていただきます。

9ページの社会福祉関係団体助成事業、要は町内の社会福祉施設等に対して、50万円、30万円、10万円、施設の規模に応じて支援をするものですがけれども、こちらについては予算を可決いただいて準備整次第、年内には支給のほうをしたいと考えております。

次が、生活困窮者等支援事業、こちらは先ほど財政課長さんのほうからも説明があったとおり、6月の会議で一旦予算のほうを頂いたものですがけれども、実績に応じて不足している分を今回また追加で上げさせていただいたものですので、こちらのほうも整次第すぐに支給をさせていただく予定でございます。

そして、次の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業、こちらのほうも、こちらはシ

システムを導入する都合がございますので、こちら年内は厳しいかもしれませんが、準備のほうは直ちに予算可決後進めていきまして、年明け早々にでも支給のほうをさせていただきたいと考えておるところでございます。

あと、高齢者等の価格高騰対策給付事業、こちらは70歳以上の住民に対して1万円、こちらのほうは予算可決後早めに支給をこちらもさせていただく予定でございます。

あと、同じく一番下の民生費のほうの子育ての支援給付事業、こちらについては2月の児童手当の交付時期に合わせて支給を考えているところでございます。

あとは、11ページの一番上のほうですね、医療機関等物価高騰対策支援事業、こちらについては予算可決後すぐにでも支給する予定でございます。

健康福祉課からは以上となります。

○議長（麻生 勇君） 6番吉野僖一君。

○6番（吉野僖一君） その支給方法というのは銀行振込とか、地域振興券とか、どういうふうな形で今予定しているんですか。銀行振込ですか。

○議長（麻生 勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） 銀行振込となります。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑はありますか。

3番野村賢一君。

○3番（野村賢一君） ただいま健康福祉課長のほうからいろいろありましたけれども、お正月を迎えるのに1月とか2月とか、何を考えているのかと思っちゃいますね。いろんな対策は、名目上は燃料費とか生活苦とか、そういうあれでしょう。そうしたらやっぱり暮れにまで払うのが普通の常識じゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（麻生 勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） 直ちに支給できるものについてはそれで対応させていただきたいんですけれども、どうしてもシステムの改修等が必要なものについては、今、全国的にこのコロナ交付金の使い道等で、事業者さんのほうも対応がかなりいっぱいいっぱいということで、そのシステム改修も時間を要するということと、あと児童手当のほうにつきましては、そのタイミングを見て支給ということになりますので、少し遅くなるものもございます。

以上です。

○議長（麻生 勇君） 3番野村賢一君。

○3番（野村賢一君） なるべく早くお願いしたいと思います。

10ページの目3の環境衛生費のことでお聞きしたいと思います。

説明欄で、環境保全事業で委託料とあったんですけども、先ほど財政課長からも説明あったような気がしますけれども、あまり理解していないので、もう一度そこら辺を具体的に説明してくれればありがたいと思います。

○議長（麻生 勇君） 環境水道課長。

○環境水道課長（和泉陽一君） こちらの環境保全事業の設計審査委託業務につきましては、高さが10メートル以上の埋立てにつきましては安定計算書の添付が必要になります。

今回補正させていただきましたのは、現在相談を受けている埋立てがあるんですけども、そちらで10メートル以上の埋立てが行われるということなので、あらかじめ安定計算書、こちらを提出していただきまして、その内容について職員のほうではちょっとできない部分がありますので、専門家のほうに依頼をいたしまして、内容を検証してもらうというような内容になっております。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかに。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） 9ページ、子育て支援給付金事業についてお伺いをさせていただきます。

こちらは児童手当対象者に給付をするというふうに伺っておりますが、この児童手当の給付の対象にならないお子さんは何人ぐらい今現在いらっしゃるのか。また、特例給付金を頂いている方がもしいらっしゃったとしましたら、その方が何人ぐらいいて、今回のこの子育て支援給付金の給付対象になるのかどうかをお伺いできればと思います。

○議長（麻生 勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） 10月支給分の児童手当を例に申し上げますと、未受給者が5世帯の12名でございます。あと、特例給付を受給している世帯が9世帯で、12名が対象となっております。今回のこの給付金の対象とはしない予定でございます。これは前回、5万円と5万円、先行給付の5万円とクーポン給付で行った5万円、そちらも対象となっておりますので、それと同じとさせていただく予定でございます。

以上です。

○議長（麻生 勇君） 7番山田久子君。

○7番（山田久子君） 今回、物価高についての部分で、子育て支援ということでこの給付を

していただく形になっているかと思います。

確かに、なかなか未支給のお宅というのはそれなりの所得があるお宅ではあるかと思うんですけども、大多喜町にとってはお一人お一人のお子さんが大変大事な存在ではないかなと思います。今まで支給をされていないということであれば、今回思い切って中学生以下のお子さんを全対象に2万円のこの給付をしてはどうかというふうにも考えたりするんですが、それについてどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（麻生 勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） そのような考えもあろうかとは思いますが、やはり今現在支給を受けていない方につきましては、それなりの所得を頂いているご家庭かと思しますので、今のところは支給をしない予定でございます。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑はありませんか。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） 分かりましたと言いたくないところもあるんですけども、分かりました。

すみません、もう一点お伺いしたいと思います。

同じ9ページの高齢者等物価高対策給付事業、これは70歳以上の方が対象ということでお話しいただいているんですけども、一般的に高齢者といいますと65歳ですとか、後期高齢者ですと75歳以上とかというふうな言い方、捉え方をすると思うんですが、今回70歳を基準にしたということの考え方、この辺についてお伺いできればと思います。

○議長（麻生 勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（長野国裕君） 65歳ということになりますと、まだ比較のお勤めされていて収入のあるお宅が多いのかなということで、75歳まで行ってしまうと、もう大分引退されている方も多いと思っていて、その中間で70歳というふうに線引きをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑はありませんか。

5番根本年生君。

○5番（根本年生君） 先ほど野村さんが質問しました環境保全事業の設計審査業務委託料の件で、先ほどの答弁の中で、相談事があると、民間企業です、何かやりたいところから相談を受けているところがあって、そこにこの安定計算書が提出された。それを正しいのかど

うか、役場では当然資格者とか専門家いないですから、こうせざるを得ないんだろうけれども、ちょっと疑問が残ります。

要は、民間がやろうとしている事業になぜ275万円、これは一回きりじゃなくて、そういった事業が起きるたびに、町では審査できないからよそこに委託するんだとなると、設計というのは安定計算だけではありません、いろんな雨水の計算とか排水の計算とかもろもろのあれがあると思うんですよ。そのたびに町が、資格がないんで検査できないからといたら、それだけで下手すると1,000万円近くもかかっちゃう可能性もなきにしもあらずなんですよ。

そうすると、何かそれちょっとおかしいんじゃないかと。それで、安定計算というのは当然、国の資格とか、受けた人が、誰でも素人ができるわけじゃございませんので、ある程度の資格者が責任を持って安定計算をしてくるわけだと思うんですよ。

そうすると、逆に言うと、こういったことができるかどうか分かりませんが、その安定計算が正しいかどうかということ、何かまたその会社のほうでほかの資格者にチェックをしてもらいなさいとか、町がやらなくても、1人じゃなくて2人、3人の中でチェックしたものを提出してくださいとか、何かそういった形でやっていかないと、民間がやる事業に幾らあってもお金が足りないんじゃないかというような、そのたびに200万、300万の金が出るということは、今後どうなのかなという気がしてならないんです。一回きりでないということであれば別でしょうけれども、その辺はもう少し、今回は仕方ないとしても、今後考えていく方向がなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（麻生 勇君） 環境水道課長。

○環境水道課長（和泉陽一君） 今回相談を受けている事業所につきましては、大多喜町で10メートルを超える埋立てというのが、今回過去に例がないような高さでありますので、今回、事故とかそういったものも起きないように慎重に対応しなければいけないと思われまますので、今回については一応業者のほうをお願いしてやってもらうというような形を取っていきたいということで、今回補正予算に計上させていただきました。

○議長（麻生 勇君） 5番根本年生君。もっとマイクに寄ってやってくれたほうがよく聞こえると思うんだよね。

○5番（根本年生君） すみません。本当に確かに万が一崩れたしたら大変なことが起こるんで、お金かけて検査するというのは仕方ないのかも分かりませんが、今後、1回だけじゃなくて、こういった事例が増えてきて、さっき言ったように安定計算だけじゃなくて、

要はいろんな計算があると思うんですよ。そのたびに、町では分からないから何百万かけて検査してもらおうというのはどうなのかなと、ちょっと自分、何かそういったことでいいのかなというような気がしてならないんです。

県なんかであれば、当然専門家の方も多くいますから、県なんかも技術者多いですから、県は県のほうで当然自分たちでチェックできる機関があると思いますので、そこでやってもらうということなんでしょうけれども、果たしてそれでいいのか。また今後同じようなケースが出てきたら、また200万、300万かけてチェックしてもらおうんだということでもいいのかなと、いいですかね、それで。どうですか。

○議長（麻生 勇君） 環境水道課長。

○環境水道課長（和泉陽一君） 今後また出てきたらというようなお話もあるんですけども、今回の相談を受けている事例というのは、私のほうの中ではかなり特殊なケースだと思われるので、今回本当に、金額もそうなんですけれども、事業計画の審査ということで初めてのケースにもなりますので、今後はその辺ほかにどういうやり方があるのか、その辺は研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑はありませんか。

3 番野村賢一君。

○3 番（野村賢一君） 先ほどの目3の環境衛生費の件で、この財源を詳しく教えていただけますかね。一般財源が527万になっていて、国県の実績が273万7,000円という、予算書を見るとそのようになっているんですけれども、まさかコロナの給付金に使っているわけじゃないでしょうね、これね。

○議長（麻生 勇君） 環境水道課長。

○環境水道課長（和泉陽一君） コロナの給付金、今回のコロナの交付金については、この設計審査は全く関係ございませんので、そちらは一般財源のほうで対応しているというところ
です。

○議長（麻生 勇君） 3 番野村賢一君。

○3 番（野村賢一君） 全額そうということですね。

じゃ、この項目を見ると、省エネ家電購入費補助金なんて、エアコンとか何かで、新聞なんか見ると1万円の給付、1万円の交付金があるみたいな話、コロナの交付金の中でそういう項目があるんだけど、これは町の独自のこの500万というのは、そう理解してよろし

いですか。

○議長（麻生 勇君） 環境水道課長。

○環境水道課長（和泉陽一君） こちらについては、町独自かということでありまして、今回示されました電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援地方交付金のその中の、国から示された推奨事業メニューということで生活者支援の中に省エネ家電等の買換え促進による生活者支援というメニューもありましたので、そちらのほうを大多喜町に合わせて実施するものです。

以上です。

○議長（麻生 勇君） 3番野村賢一君。

○3番（野村賢一君） あんた今、全部全て一般財源で言わなかったか、2回目の答弁で。そんなような気がしましたよ。

○議長（麻生 勇君） 環境水道課長。

○環境水道課長（和泉陽一君） 環境保全事業の中の設計審査委託料につきましては一般財源で行っておりまして、それ以外の省エネ家電についてはコロナの交付金を充当させていただいております。

○議長（麻生 勇君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） ご異議なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（麻生 勇君） 挙手全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生 勇君） 日程第3、議案第51号 令和4年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（木島丈佳君） それでは、議案第51号 令和4年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。

議案つづりの25ページをお開きいただきたいと思います。

本文に入る前に、提案理由のご説明をさせていただきます。

この補正予算は、介護士の退職に伴う人件費の減額及び職員の離職や有給休暇の取得等による人員不足に対応するため、介護士の人材派遣委託料を計上するとともに、職員の時間外休日勤務手当の増額を見込んだものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

令和4年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和4年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出。

第1款特別養護老人ホーム事業費用、第1項営業費用ですが、739万6,000円を増額し、補正後の営業費用の総額を2億7,434万6,000円とするものでございます。

第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費を1億9,745万9,000円から1億9,506万9,000円に改めるものでございます。

詳細につきましては特別養護老人ホーム事業会計補正予算積算基礎資料によりご説明をさせていただきますので、38ページ、39ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の支出でございますが、項1 営業費用、目1 総務管理費、補正予定額239万円の減額補正は、職員の退職による人件費の減額と時間外休日勤務手当の増額となります。

目4 施設介護事業費、補正予定額978万6,000円を増額補正は、介護士の人材派遣委託料に伴う増額となります。

28ページから37ページまでの給与費明細書等は記載のとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

以上で、大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算の説明を終わらせていただきます。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（麻生 勇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 異議なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（麻生 勇君） 挙手全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（麻生 勇君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、明日21日から12月31日まで休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 異議なしと認めます。

よって、明日21日から12月31日まで休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（麻生 勇君） 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時50分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 麻 生 勇

署 名 議 員 森 久

署 名 議 員 吉 野 一 男